

提出日 2020年 8月 20日



送り出し教育実施報告書

(仮称)岸和田マンション新築工事

作業所

〇 〇 〇 〇

所長殿

※ 提出前に必ず作業所より
工事概要・現場ルールを
受け取って下さい。

※ この用紙は教育終了後作業所へ
提出して下さい。
(原本→作業所 控え→協力会社)

下記の通り送り出し教育を実施いたしましたので報告いたします。

一 次 会社名

大山建設株式会社

次 会社名

教育日時	〇〇〇〇年 〇 月 〇 日	事 業 主	大山 登	㊞
教育場所	大山建設 打合せ室	教 育 実 施 者	大山 浩	㊞

※ 教育実施者記入

教育実施項目	チェック	具体的な指導内容記入
1.配属作業所の工事概要の内容を理解しましたか	✓	作業場所を事前確認し工事概要を説明
2.作業所ルールの内容を理解しましたか	✓	作業所ルールの内容を説明しました
3.作業所周辺環境の説明を理解しましたか	✓	地域の状況を理解し説明しました
4. 工事工程や納期の確認をしましたか	✓	全体工程と自社の工程を説明
5. 車両の運行経路、道路規制の確認はしましたか	✓	運行経路・規制場所・搬入時間を再指導
6.作業に必要な資格、免許、安全具の確認はしましたか	✓	作業に応じた資格、免許、保護具を携帯させます
7.作業手順書を確認し理解していますか	✓	作業手順や施工計画を事前指導しました
8.作業に応じた安全対策・危険予知ミーティングをしましたか	✓	仕事の内容に応じた安全対策について協議しました
9.作業前に現地の確認とKYを指導しましたか	✓	作業場所での危険予知を全員で行いました
10.作業員の持病や社会保険を確認しましたか	✓	保険加入状況と健康診断実施日時の確認をしました

受講者名簿

※受講者本人が記入して下さい。

建設 太郎		作業所確認欄		
山田 花子				
大阪 太郎				
浪花 次郎				
		/ /	/ /	/ /

安全作業心得

- ①
- 健康管理に気を配り、常に健康な状態で作業すること
- ②
- 体調に異常を感じた場合は早急に報告すること
- ③
- 朝礼に必ず参加し当日の作業状況を把握すること
- ④
- KY活動に参加し 現地でのKYも実施すること
- ⑤
- 適正な服装や保護具、墜落制止用器具も必ず着用すること
- ⑥
- 使用工具や安全具の使用前点検を実施すること
- ⑦
- 仮設資材などは作業所ルールを守り正しく使用すること
- ⑧
- 作業周りの整理整頓や清掃を毎日行うこと
- ⑨
- 不安全行動を行わず作業所ルール・モラルを守ること
- ⑩
- 共用トイレ、休憩所はきれいに使用し清潔にすること
- ⑪
- 近隣住民に気を配り周辺に配慮すること

ヒューマンエラー防止

- チェック
- ①
- ☒
- 私達は作業場所全体の確認を行います。
- ②
- ☒
- 私達は「大丈夫だろう」など安易な判断はいたしません。
- ③
- ☒
- 私達は同僚の作業にも常に気を配ります。
- ④
- ☒
- 私達は高所作業では墜落制止用器具を使用いたします。
- ⑤
- ☒
- 私達は研削作業、粉塵作業などは保護具(メガネ・マスク等)の使用を徹底いたします。
- ⑥
- ☒
- 私達はむやみに足場材を取り外したり移動しません。
- ⑦
- ☒
- 私達は熱中症予防に対し塩分水分補給を心掛けます。
- ⑧
- ☒
- 私達は脚立の単独使用作業はいたしません。

(仮称)岸和田マンション新築工事

作業所

提出書類確認表

	提出書類	確認欄			
		元請		提出協力会社	
		確認日	印	提出日	印
	新規入場者(教育実施)名簿 送り出し教育実施報告書	その都度提出 (ファイルの一番上に綴じる)			
1	提出書類確認表	この書類 (提出時に確認印を押す)			
2	下請負業者編成表			2020/8/20	印
3	施工体制台帳、建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)			2020/8/20	印
4	建設業許可コピー			2020/8/20	印
5	安全衛生管理に関する確約書			2020/8/20	印
6	作業員名簿／社会保険加入状況 免許・資格証写し			2020/8/20	印
7	持込機械等(電動工具等) 使用届・点検表			2020/8/20	印
8	持込機械等(車両系建設機械等) 使用届・点検表			2020/8/20	印
9	年少者就労報告書			2020/8/20	印
10	高年齢者就労報告書			2020/8/20	印
11	労災特別加入者証明写し			2020/8/20	印
12	外国人就業届			2020/8/20	印

- ・ 1次協力会社が2次以下の書類を取りまとめ着手前に提出して下さい。
(下請負業者編成表以外は2次以下も必要)
- ・ 提出後は、随時、責任者が点検を行い、不足している内容を補充して下さい。

2020. 10. 1改

※ 不明な点は作業所、工務担当に問い合わせして下さい

2020年 8月 9日

下請負業者編成表

(一次下請負業者＝作成下請負業者)

一次下請負業者は二次以下の会社名等を記入し、契約の流れを実線で明確に示す。

型 枠	会 社 名	大山建設株式会社
	安全衛生責任者	中島 明
	主 任 技 術 者	大沢 常男
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	2020年8月20日 ～ 2021年7月29日	

(二次下請負業者)

型 枠	会 社 名	㈱ 山田工務店
	安全衛生責任者	間島 健児
	主 任 技 術 者	間島 健児
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	2020年8月27日 ～ 2021年7月15日	

(二次下請負業者)

型 枠	会 社 名	和田工務店㈱
	安全衛生責任者	中央 太郎
	主 任 技 術 者	間中 二郎
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	2020年8月30日 ～ 2021年7月5日	

(二次下請負業者)

型 枠	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	～	

(三次下請負業者)

型 枠	会 社 名	㈱ 山下組
	安全衛生責任者	山下 良男
	主 任 技 術 者	山下 良男
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	2020年9月10日 ～ 2021年7月10日	

(三次下請負業者)

型 枠	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	～	

(三次下請負業者)

型 枠	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	～	

(四次下請負業者)

型 枠	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	～	

(四次下請負業者)

型 枠	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	～	

(四次下請負業者)

型 枠	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
工 事	担当工事内容	
工 期	～	

- (記入要領) 1 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書」(様式1号－甲)に基づいて本表を作成の上、元請に届出ること。
- 2 この下請負業者編成表でまとめきれない場合には、本様式をコピーするなどして適宜使用すること。

施工体制台帳

元請（弊社）が作成します

【会 社 名】**岩出建設株式会社**

【事業所名】**（仮称）岸和田マンション新築工事**作 業 所

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可の有効期間	
	土、建、大、左、と、石、屋、タ、鋼、鉄、ほ、しゅ、板、ガ、塗、防、内、熱、具、水、解体 工事業	大臣 特定 第 1801 号 知事 一般	自 至	令和4年8月31日 令和9年8月30日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	自 至	令和 年 月 日 令和 年 月 日

工事名称及び 工事内容	（仮称）岸和田マンション新築工事 RC造 1 O階建延床面積3934㎡	建設業 の業種	建築工事業
発注者名及び 住 所	大阪府総務部契約局長 〒540-8570 大阪市中央区大手前 2 丁目 TEL		
工 期	自 至	契約日	2020年10月20日

契 約 営 業 所	区 分	名 称	住 所
	元請契約	岩出建設株式会社	岸和田市並松町 1 番 5 号
	下請契約	同上	同上

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無 ※1	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	区 分	営業所の名称※2	健康保険 ※3	厚生年金保険※4	雇用保険 ※5	
		元請契約	本社	岸いいは00017	岸いいは00017	27-3 09 015704	
	下請契約	同上	同上	同上	同上		

発注者の 監督員名	注文一郎	権限及び 意見申出方法	請負契約書記載のとおり 文書による
--------------	-------------	----------------	------------------------------

監督員名	花田次郎	権限及び 意見申出方法	下請負契約書記載のとおり 文書による
現 場 代理人名	大阪太郎	権限及び 意見申出方法	請負契約書記載のとおり 文書による
監 理 技術者名	専 任 大阪太郎	資格内容	
専 門 技術者名	（建設業法19条の2第2項の規定） 元請と1次下請業者との間で、監督員を置くことと取り決めた場合には元請の担当者名を記入する。（必ず選任しなければならないというわけではない。）	専 門 者名	—
資 格 内容		資格内容	—
担 当 工事内容		当 工事内容	—

一号特定技能外国人 の従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
---------------------------------	------------	------------------------	------------	------------------------	------------

（記入要領）

H31.04.01～適用
今般の法令改正により、追加されました

- この様式は元請が作成し、一次下請負者を通じて報告される再下請負通知書を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。
- 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載してある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」の専任に○印を付けること。
請負金額が4,000万円（建築一式工事8,000万円）以上の工事は、主任技術者又は監理技術者を専任する必要があります。さらに下請発注金額が4,500万円（建築一式工事7,000万円）以上となる場合は、必ず監理技術者を配置しなければなりません。
- 専門技術者には、電気工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事（機械器具設置工事）を施工するために必要な主任技術者を記載する。
（監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）
- 監理技術者にあつては監理技術者資格者証の写しを、専門技術者及び請負金額が7,000万円未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者にあつては次のものを添付すること。
①資格を証するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し（健康保険証など）

《下請負人に関する事項》

一次下請負人から出された届出書（再下請負通知書等）左欄に記載された内容と整合していなければなりません。

会社名	〇〇工業㈱		代表者名	〇〇 一郎	
住 所 電話番号	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町12-34		TEL 09-8765-4321		
工事名称及び 工事内容	（仮称）岸和田マンション新築工事	岩出建設との契約日	RC造 1 O階建延床面積3934㎡		
工 期	自 至	令和 〇〇年 9月 1日 令和 ××年 10月 31日	契約日	令和 〇〇年 8月 25日	

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可の有効期間	
	大工	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 123456 号	自 至	令和△△年01月23日 令和〇×年01月22日

健康保険等 の 加入状況	保険加入 の有無 ※1 事業所 整理記号 等	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
		営業所の名称 ※2	健康保険 ※3	厚生年金保険※4	雇用保険 ※5		
		〇〇工業㈱	〇〇あい-1234567	00000	0000-000000-0		

現場代理人名	一次 太郎	安全衛生責任者名	一次 一郎	
権限及び 意見届出方法	下請負契約書記載のとおり 文書による	安全衛生推進者名	一次 二郎	
※① 主任技術者名	専 任 一次 太郎 非専任	安全管理責任者名	一次 三郎	
資格内容	実務経験（機械器具設置）		※1 専門技術者名	
※① 請負金額	☒ ：4,000万円以上 ☐ ：500万円以上4,000万円未満 ☐ ：500万円未満		資格内容	
			担当工事内容	

一号特定技能外国人 の従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
---------------------------------	------------	------------------------	------------	------------------------	------------

※① [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すこと。
専 任：請負金額 4,000万円以上、
非専任：請負金額 4,000万円未満
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

3.主任技術者の資格内容には下記の該当するものを選んで記入する。

- ①実務経験年数による場合
1)大卒者[指定学科]： 3年以上の実務経験
2)高卒者[指定学科]： 5年以上の実務経験
3)その他：10年以上の実務経験
- ②公的資格等による場合
1)建設業法「技術検定」
2)建築士法「建築士試験」
3)技術士法「技術士試験」
4)電気工事士法「電気工事士試験」
5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
6)水道法「給水設備工事主任技術者試験」
7)消防法「消防設備士試験」
8)職業能力開発促進法「技能検定」
9)(社)地すべり対策技術協会「地すべり防止工事士」
10)建築士法「建築設備資格者」
11)(社)日本計装工業会「1級計装士」

※②[請負金額に依る遵守事項]

- 請負金額について該当する項目の□にチェック印を付すこと。
4,000万円以上：主任技術者の専任が必要
500万円以上：建設業の許可、主任技術者の配置が必要
500万円未満：主任技術者配置不要(但し、建設業の許可を受けた会社は配置必要)

※③下請負契約においては、基本的に土木一式・建築一式工事はありません。

- ※1. 各保険の適用を受けてる事業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
※2. 請負契約に係る営業所の名称を記載。
※3. 事業所整理番号および事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載し、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
※4. 事業所整理番号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
※5. 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
※2～5については、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合には欄を追加。

作成：令和 2年 10月1日

建設業法・雇用改善法に基づく届出書（変更届）
（再下請負通知書様式）

直近上位の 注文業者	岩出建設株式会社	1次下請業者の直近上位の 注文者は、元請会社	【報告下請負業者】（ 1 次下請負）
現場代理人 （所長名）	注文 一郎 殿	直近上位の注文者の現場代理人 （一次業者の場合は元請所長名）	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町12-34 TEL 09-8765-4321 FAX 09-8765-4322
元請名称	岩出建設株式会社	会社名	〇〇工業(株)
		代表者名	〇〇 一郎 印

《自社に関する事項》			
工事名称及び 工事内容	(仮称) 岸和田マンション新築工事 型枠工事	貴社の請負した工事の内容および 工事期間	建設業 の業種 大工工事業
工 期	自 至 令和 2年 10月 1日 令和 3年 10月 31日	注文者との 契約日	令和 元年 8月 25日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可の有効期間	
	大工 工事業	大臣(特定) 知事 一般	第 123456 号	自 平成30年01月23日 至 令和05年01月22日		
		大臣 特定 知事 一般	第 号			

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無 ※1	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外		雇用保険 加入 未加入 適用除外	
		事業所 整理記号等	営業所の名称 ※2 〇〇工業(株)	健康保険 ※3 〇〇あい-1234567	厚生年金保険 ※4 00000	雇用保険 ※5 0000-000000-0

監督員名	—
権限及び 意見届出方法	注文書・請書・作業所規定による
現場代理人名	一次 太郎
権限及び 意見届出方法	注文書・請書・作業所規定による
※① 主任技術者名	専任 一次 太郎
資格内容	建設業法（一級建築施工管理技士）
※② 請負金額	直近上位との請負金額が3,500万円を 超える場合は専任 →☑：3,500万円以上 □：500万円以上3,500万円未満 □：500万円未満

一斉特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

（記入要領）

- この様式でいう「元請」は、発注者から直接工事を請け負った者をいう。
- この様式は、それぞれの下請負人が直接元請に再下請負通知書を提出する場合に使用するものである。
- この様式は、下請負人がその請負った建設工事を他の建設業を営む者（建設業の許可を受けているか否かを問わない。）に請け負わせた場合に作成すること。
なお、再下請が複数ある場合は、「2 再下請負関係」欄をコピーして使用すること。
- 再下請契約に係る契約書の写しを添付すること。
- この様式の記載事項が、添付された下請契約書の写しに記載してある場合は、当該事項の記載を省略することができる。（その場合、「別添下請契約書のとおり」と明らかにしておくこと）
- この届出事項に変更があった場合は、直ちに再提出をすること。

自社(1次下請会社)に関する事項を記載し、元請に提出する。
施工体制台帳(元請作成)の右欄にこの内容が記載されます。

下請負のどの階層（一次・二次・・・）であっても、後次の業者と再下請負契約をしない場合は、帳票左欄（貴社に関すること）のみを作成し、添付書類（契約・建設業許可・社会保険加入・資格等の確認書類）を付けて直近上位の注文者（一次の場合は元請、二次の場合は一次）へ提出して下さい。
帳票右欄は 貴社から再下請負をしていないことが分かるように、会社名欄に「無し」と記入し、斜線を入れてください。

《再下請負契約関係》再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	無し	代表者名	
住 所 電話番号	〒	TEL	
工事名称及び 工事内容			
工 期	自 至 年 月 日 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可の有効期間	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号			
		大臣 特定 知事 一般	第 号			

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無 ※1 事業所整理 記号等	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外		雇用保険 加入 未加入 適用除外	
		営業所の名称 ※2	健康保険 ※3	厚生年金保険 ※4	雇用保険 ※5	

現場代理人名	
権限及び 意見届出方法	下請負契約書第 条記載のとお り文書による
※① 主任技術者名	専 任
資格内容	
※② 請負金額	□：3,500万円以上 □：500万円以上3,500万円未満 □：500万円未満

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※1 専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

一斉特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

※① 〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

- 主任技術者の配属状況について〔専任・非専任〕のいずれかに○印を付すこと。
専 任：請負金額 3,500万円以上、
非専任：請負金額 3,500万円未満
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

※②〔請負金額に依る遵守事項〕

- 請負金額について該当する項目の□にチェック印を付すこと。
- 3,500万円以上：主任技術者の専任が必要
500万円以上：建設業の許可、主任技術者の配置が必要
500万円未満：主任技術者配置不要（但し、建設業の許可を

※③下請負契約においては、基本的に土木一式・建築一式工事はありません。

- ※1. 各保険の適用を受けてる事業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- ※2. 請負契約に係る営業所の名称を記載。
- ※3. 事業所整理番号および事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- ※4. 事業所整理番号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- ※5. 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※2～5については、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合には欄を追加。

作成：令和 2年 10月25日

建設業法・雇用改善法に基づく届出書（変更届）
（再下請負通知書様式）

直近上位の 注文業者	岩出建設株式会社	1次下請業者の直近上位の 注文者は、元請会社	【報告下請負業者】（ 1 次下請負）
現場代理人 （所長名）	注文 一郎	直近上位の注文者の現場代理人 （一次業者の場合元請所長名を記入）	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町12-34 09-8765-4321
元請名称	岩出建設株式会社	FAX	09-8765-4322
	会社名	〇〇工業(株)	
	代表者名	〇〇 一郎	

《自社に関する事項》			
工事名称及び 工事内容	（仮称）岸和田マンション新築工事 型枠工事	貴社の請負した工事の内容および工事期間	建設業 の業種
工 期	自 至 令和 2年 10月 1日 令和 3年 10月 31日	注文者との 契約日	令和 2年 10月 25日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可の有効期間
	大工 工事業 大臣 特定 知事 一般	第 123456 号	自 至 平成30年01月23日 令和05年01月22日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無 ※1	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称 ※2 〇〇工業(株)	健康保険 ※3 〇〇あい-1234567	厚生年金保険 ※4 00000 雇用保険 ※5 0000-000000-0

監督員名	—
権限及び 意見届出方法	下請負契約書第 12 条記載のとおり 文書による
現場代理人名	一次 太郎
権限及び 意見届出方法	下請負契約書第 12 条記載のとおり 文書による
※① 主任技術者名	専 任 非専任 一次 太郎
資格内容	実務経験
※② 請負金額	☒ ：3,500万円以上 ☐ ：500万円以上3,500万円未満 ☐ ：500万円未満

安全衛生責任者名	一次 一郎	現場常駐者から選任
安全衛生推進者名	一次 二郎	10名以上現場に従事する社員 がいる場合は現場社員の中から 選任する。それ以下の場合は 会社の安全担当者を選任する。
雇用管理責任者名	一次 三郎	
※① 専門技術者名		
資格内容		貴社で定めている雇用管理責任者
担当工事内容		

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

（記入要領）

- この様式でいう「元請」は、発注者から直接工事を請け負った者をいう。
- この様式は、それぞれの下請負人が直接元請に再下請負通知書を提出する場合に使用するものである。
- この様式は、下請負人がその請負った建設工事を他の建設業を営む者（建設業の許可を受けているか否かを問わない。）に請け負わせた場合に作成すること
なお、再下請が複数ある場合は、「2 再下請負関係」に記入すること。
- 再下請契約に係る契約書の写しを添付すること。
- この様式の記載事項が、添付された下請契約書の写しと異なる場合は、別添下請契約書のとおりと明らかにしておくこと。

自社(1次下請会社)に関する事項を記載し、元請へ提出する。
施工体制台帳(元請作成)の右欄にこの内容が記載されます。

H31.04.01～適用
今般の法令改正により、追加されました

貴社が請負った工事を再下請負に出す時には、直近上位の注文者へ当帳票を用いてその旨を報告します。（当帳票左側が貴社、右側が再下請負先の情報）
報告の際は、貴社より後次の下請業者からの「再下通知書」と添付書類（契約・建設業許可・社会保険加入・資格等の確認書類）を取り纏めて、直近上位の業者へ提出して下さい。
（仮に、三次まで下請負の階層がある場合、二次業者は自社分と三次業者からの再下請負通知書（左欄記載）・添付書類を一次業者へ提出する。更に一次業者は自社分と二次・三次業者からの再下請負通知書・添付書類及び当該工事の施工の分担関係が分かる「施工体系図」を作成し、元請に提出して下さい。）

貴社が再下請負契約を行った直近下位の下請負先（一次の場合は二次業者、二次の場合は三次業者）から提出された『再下通知書（会社㊟あり）』の左欄と同一の内容を記載します。

《再下請負契約関係》再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	〇〇工業(株)	代表者名	型枠 一郎
住 所 電話番号	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町98-76	TEL	00-0000-0000
工事名称及び 工事内容	（仮称）岸和田マンション新築工事／ 型枠工事		
工 期	自 至 令和 2年 11月 15日 令和 3年 9月 30日	契約日	令和 2年 11月 10日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可の有効期間
	大工 工事業 大臣 特定 知事 一般	第 66666 号	自 至 平成29年04月01日 令和04年03月31日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無 ※1	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称 ※2 〇〇工業(株)	健康保険 ※3 〇〇かき-0123456	厚生年金保険 ※4 00000 雇用保険 ※5 0000-000000-0

現場代理人名	型枠 太郎
権限及び 意見届出方法	下請負契約書第 条記載のとおり 文書による
※① 主任技術者名	専 任 非専任 型枠 次郎
資格内容	実務経験 （指定学科・〇〇〇）
※② 請負金額	☐ ：3,500万円以上 ☒ ：500万円以上3,500万円未満 ☐ ：500万円未満

安全衛生責任者名	二次 一郎
安全衛生推進者名	二次 二郎
雇用管理責任者名	二次 花子
※1 専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

※①〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

- 主任技術者の配属状況について〔専任・非専任〕のいずれかに○印を付すこと。
専 任：請負金額 3,500万円以上、
非専任：請負金額 3,500万円未満
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でのその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

※②〔請負金額に依る遵守事項〕

- 請負金額について該当する項目の□にチェック印を付すこと。
- 3,500万円以上：主任技術者の専任が必要
500万円以上：建設業の許可、主任技術者の配置が必要
500万円未満：主任技術者配置不要（但し、建設業の許可を受けた会社は配置必要）

※③下請負契約においては、基本的に土木一式・建築一式工事はありません。

3.主任技術者の資格内容には下記の該当するものを選んで記入する。

①実務経験年数による場合

- 大卒者〔指定学科〕： 34
- 高卒者〔指定学科〕： 54
- その他： 104

②公的資格等による場合

- 建設業法「技術検定」
- 建築士法「建築士試験」
- 技術士法「技術士試験」
- 電気工事士法「電気工事士試験」
- 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
- 水道法「給水設備工事主任技術者試験」
- 消防法「消防設備士試験」
- 職業能力開発促進法「技能検定」
- (社)地すべり対策技術協会「地すべり防止工事士」
- 建築士法「建築設備資格者」
- (社)日本計装工業会「1級計装士」

2次下請会社から提出された再下
請負通知書の左欄と同一の内容
を記載する。

を受けてる事業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部
行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
5営業所の名称を記載。
号および事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び
記載。
号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合には欄を追加。

作成：令和 元年 9月 10日

建設業法・雇用改善法に基づく届出書（変更届）

（再下請負通知書様式）

直近上位の 注文業者	〇〇工業(株)	二次下請業者の直近上位の	【報告下請負業者】（ 2 次下請負）
現場代理人 （所長名）	一次 太郎 殿	直近上位の注文者の現場代 理人（一次業者の現場代理	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町98-76
		TEL	00-0000-0000
		FAX	09-8765-4322
元請名称	岩出建設株式会社		
	会社名	〇〇工業(株)	
	代表者名	型梓 一郎 印	

《 自社に関する事項 》

工事名称及び 工事内容	（仮称）岸和田マンション新築工事／ 型梓工事	貴社の請負した工事の内	建設業 の業種	大工工事業
工 期	自 至 令和 元年 9月 15日 令和 元年 10月 31日	注文者との 契約日	令和 元年 9月 10日	

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可の有効期間	
	型梓	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 66666 号	自 至	平成29年04月01日 令和04年03月31日
		工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号		

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無 ※1	健康保険 加入 未加入 適用除外		厚生年金保険 加入 未加入 適用除外		雇用保険 加入 未加入 適用除外	
		事業所 整理記号等		営業所の名称 ※2 〇〇工業(株)		健康保険 ※3 〇〇かき-0123456	
					厚生年金保険 ※4 00000		雇用保険 ※5 0000-000000-0

監督員名		—	
権限及び 意見届出方法	下請負契約書第 条記載のとおり 文書による		
現場代理人名		型梓 太郎	
権限及び 意見届出方法	下請負契約書第 12 条記載のとおり 文書による		
※① 主任技術者名	専 任 非専任	型梓 次郎	
資格内容	実務経験 （指定学科・〇〇〇）		
※② 請負金額	□：3,500万円以上 ☑：500万円以上3,500万円未満 □：500万円未満		

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

（記入要領）

- この様式でいう「元請」は、発注者から直接工事を請け負った者をいう。
- この様式は、それぞれの下請負人が直接元請に再下請負通知書を提出する場合に使用するものである。
- この様式は、下請負人がその請負った建設工事を他の建設業を営む者（建設業の許可を受けているか否かを問わない。）に請け負わせた場合に作成すること。
なお、再下請が複数ある場合は、「2 再下請負関係」欄をコピーして使用すること。
- 再下請契約に係る契約書の写しを添付すること。
- この様式の記載事項が、添付された下請契約書の写しに記載してある場合は、当該事項の記載を省略することができる。（その場合、「別添下請契約書のとおり」と明らかにしておくこと）
- この届出事項に変更があった場合は、直ちに再提出をすること。

自社(2次下請会社)に関する事項を記載し、1次下請会社へ提出する。
1次業者が作成する「再下請負通知書」の右欄にこの内容が記載されます。

仮に、貴社が施工体系の最終（以降に再下請負契約をしない場合）である場合、当帳票の左欄（貴社に関すること）のみを作成し、添付書類（契約・建設業許可・社会保険加入・資格等の確認書類）を付けて直近上位の注文者（一次の場合は元請、二次の場合は一次）へ提出して下さい。
また、貴社から再下請負発注をしていないことが分かるように、帳票右欄の会社名欄には「無し」と記入し、欄に斜線を入れてください。

《 再下請負契約関係 》再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	無し			代表者名	
住 所 電話番号	〒 TEL				
工事名称及び 工事内容					
工 期	自 至	年 月 日	年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可の有効期間	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号			
		工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号		

健康保険等の 加入状況	保険加入 の有無 ※1 事業所整理 記号等	健康保険 加入 未加入 適用除外		厚生年金保険 加入 未加入 適用除外		雇用保険 加入 未加入 適用除外	
		営業所の名称 ※2		健康保険 ※3		厚生年金保険 ※4	
						雇用保険 ※5	

現場代理人名		
権限及び 意見届出方法	下請負契約書第 条記載のとおり 文書による	
※① 主任技術者名	専 任 非専任	
資格内容		
※② 請負金額	□：3,500万円以上 □：500万円以上3,500万円未満 □：500万円未満	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※1 専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

※① 〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

- 主任技術者の配属状況について〔専任・非専任〕のいずれかに○印を付すこと。
専 任：請負金額 3,500万円以上、
非専任：請負金額 3,500万円未満
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

※② 〔請負金額に依る遵守事項〕

- 請負金額について該当する項目の□にチェック印を付すこと。
- 3,500万円以上：主任技術者の専任が必要
500万円以上：建設業の許可、主任技術者の配置が必要
500万円未満：主任技術者配置不要（但し、建設業の許可を

※③ 下請負契約においては、基本的に土木一式・建築一式工事はありません。

- ※1. 各保険の適用を受けてる事業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- ※2. 請負契約に係る営業所の名称を記載。
- ※3. 事業所整理番号および事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- ※4. 事業所整理番号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- ※5. 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※2～5については、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合には欄を追加。

建設業許可コピー

大山建設(株)
(株)山田工務店
和田工務店(株)
(株)山下組

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各建設業許可コピーを取りまとめて提出すること。

有効期限の確認後提出すること。更新申請中は申し出る事

工事期間中に更新の場合は
新たな許可証コピーを提出する事

A3で提出して下さい。

2020 年 8 月 10 日

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所 殿

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各確約書を取りまとめて提出すること。

所在地	堺市北区新堺町〇－〇〇－〇	
会社名	大山建設株式会社	印
代表者名	代表取締役 大山 登	印
工事担当責任者	中島 明	印

安全衛生管理に関する確約書

今回貴社より発注されました上記工事の施工にあたり、労働基準法、労働安全衛生法その他労働条件及び災害防止に関する諸法令に定められた責務を履行すると共に、貴社で定める安全衛生遵守事項を誠実に守り、貴社の安全衛生に関する指示命令に従い災害防止に努め、安全衛生管理について作業員全員に徹底いたします。

記

1. 協力業者としての責任を自覚し、労働安全衛生法にもとづいた管理体制を確立します。
2. 事業場の行う統括安全衛生管理に積極的に参加し協力します。

(イ) 現場安全衛生協議会への参加

(ロ) 作業間の連絡調整及び事業場内の巡視

(ハ) 雇入れ時、定期の健康診断の実施、熱中症対策等健康保全教育指導の実施

(ニ) 決められた合図、集積場所、警報等の厳守

(ホ) 作業終了前の清掃

(ヘ) 各種責任者の選任

(ト) その他取り決め事項の厳守
3. 各種責任者の選任

事業場における安全衛生管理の責任体制を明確にする為、各種責任者を選任し事前に資格証を提出し報告します。

(イ) 免許所有者の選任

(ロ) 作業主任者の選任(技能講習修了者)

(ハ) 特別教育修了者を必要とする業務

(ニ) 作業指揮者の選任

(ホ) 監視人等の選任
4. 持込機器類については、別紙持込機械等使用届書を提出し機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全 to 実施します。

5. 高齢者等については、配置に留意し危険な作業や高所作業には配置しません。
6. 18才未満の年少者及び女子については、法令に就業制限のある業務には就業させません
7. 雇用した労働者に対する教育は、作業所に依存することなく責任をもって自社で実施します。
8. 安全設備については、毎日作業開始前の点検を必ず実施すると共に、指示を受けずにこれを取外したり、その機能を失わせるような措置はしません。
9. 安全保護具の完全装着

(イ) 現場では保護帽は常に装着します。

(ロ) 墜落の危険がある高所作業等には、必ず墜落制止用器具を使用します。

(ハ) 感電の危険のある作業をする場合、必ず絶縁保護具を使用します。

(ニ) 強烈な光を発生する作業では、必ず防護眼鏡を使用します。

(ホ) 粉じん作業には、必ず防じんマスクを使用します。

(ヘ) その他有害な作業をする場合には、必ずそれに応じた保護具を使用します
10. 火災・爆発の防止

(イ) 作業所内では、指定された場所以外での火気の使用はしません

(ロ) 作業所内では、指定された場所以外では喫煙、採暖をしません。

(ハ) 火気を使用した場合、必ず責任を持って後始末をします。

(ニ) 爆発性、可燃性のもののある場所では、発火源となるものの持込を禁止すると共に、火気は絶対に使用しません。
11. 建設機械、車輛等の作業行動範囲や接触するおそれのある危険場所には、作業員を絶対に立入らせません。
12. 整理整頓

(イ) 作業場の安全と環境を保持する為、毎日の作業終了時、自己の作業場で発生した残材、屑等は責任を持って片付けます。

(ロ) 材料は指定の場所に危険のないよう集積し、通路等、工事施工の障害とならないようにします。
13. 労働者名簿・雇入通知書・賃金台帳・出勤簿・年令証明書・健康診断個人票等書類は常に整備し、何時でも提出できるようにしておきます。
14. 労働者の賃金計算は正しく、賃金不払い等のトラブルは絶対に起こしません。万一、下請負・再下請負人等において起きた問題については、全責任をもって解決します。
15. 労災事故の発生した場合には、遅滞なく手続きを行い、被災労働者の補償に支障のないようにします。
16. 建設労働者の雇用改善に関する法律に定められた事項を厳守すると共に、雇用管理責任者を選任し報告します。
17. そ の 他

(イ) 労働者の故意又は過失による災害(第三者を含む)又は事故については、全責任をもって解決します。

(ロ) 万一、この確約不履行による災害、事故については、一切の責任をもって解決します。

A3で提出して下さい。

2020 年 8 月 19 日

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所 殿

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各確約書を取りまとめて提出すること。

所在地 大阪市中央区中央町〇－〇〇－〇

会社名 株式会社山田工務店

印

代表者名 代表取締役 山田 一郎

印

工事担当責任者 間島 健児

印

安全衛生管理に関する確約書

今回貴社より発注されました上記工事の施工にあたり、労働基準法、労働安全衛生法その他労働条件及び災害防止に関する諸法令に定められた責務を履行すると共に、貴社で定める安全衛生遵守事項を誠実に守り、貴社の安全衛生に関する指示命令に従い災害防止に努め、安全衛生管理について作業員全員に徹底いたします。

記

1. 協力業者としての責任を自覚し、労働安全衛生法にもとづいた管理体制を確立します。
2. 事業場の行う統括安全衛生管理に積極的に参加し協力します。

(イ) 現場安全衛生協議会への参加

(ロ) 作業間の連絡調整及び事業場内の巡視

(ハ) 雇入れ時、定期の健康診断の実施、熱中症対策等健康保全教育指導の実施

(ニ) 決められた合図、集積場所、警報等の厳守

(ホ) 作業終了前の清掃

(ヘ) 各種責任者の選任

(ト) その他取り決め事項の厳守
3. 各種責任者の選任

事業場における安全衛生管理の責任体制を明確にする為、各種責任者を選任し事前に資格証を提出し報告します。

(イ) 免許所有者の選任

(ロ) 作業主任者の選任(技能講習修了者)

(ハ) 特別教育修了者を必要とする業務

(ニ) 作業指揮者の選任

(ホ) 監視人等の選任
4. 持込機器類については、別紙持込機械等使用届書を提出し機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全に実施します。

5. 高年齢者等については、配置に留意し危険な作業や高所作業には配置しません。
6. 18才未満の年少者及び女子については、法令に就業制限のある業務には就業させません
7. 雇用した労働者に対する教育は、作業所に依存することなく責任をもって自社で実施します。
8. 安全設備については、毎日作業開始前の点検を必ず実施すると共に、指示を受けずにこれを取外したり、その機能を失わせるような措置はしません。
9. 安全保護具の完全装着

(イ) 現場では保護帽は常に装着します。

(ロ) 墜落の危険がある高所作業等には、必ず墜落制止用器具を使用します。

(ハ) 感電の危険のある作業をする場合、必ず絶縁保護具を使用します。

(ニ) 強烈な光を発生する作業では、必ず防護眼鏡を使用します。

(ホ) 粉じん作業には、必ず防じんマスクを使用します。

(ヘ) その他有害な作業をする場合には、必ずそれに応じた保護具を使用します
10. 火災・爆発の防止

(イ) 作業所内では、指定された場所以外での火気の使用はしません

(ロ) 作業所内では、指定された場所以外では喫煙、採暖をしません。

(ハ) 火気を使用した場合、必ず責任を持って後始末をします。

(ニ) 爆発性、可燃性のもののある場所では、発火源となるものの持込を禁止すると共に、火気は絶対に使用しません。
11. 建設機械、車輛等の作業行動範囲や接触するおそれのある危険場所には、作業員を絶対に立入らせません。
12. 整理整頓

(イ) 作業場の安全と環境を保持する為、毎日の作業終了時、自己の作業場で発生した残材、屑等は責任を持って片付けます。

(ロ) 材料は指定の場所に危険のないよう集積し、通路等、工事施工の障害とならないようにします。
13. 労働者名簿・雇入通知書・賃金台帳・出勤簿・年令証明書・健康診断個人票等書類は常に整備し、何時でも提出できるようにしておきます。
14. 労働者の賃金計算は正しく、賃金不払い等のトラブルは絶対に起こしません。万一、下請負・再下請負人等において起きた問題については、全責任をもって解決します。
15. 労災事故の発生した場合には、遅滞なく手続きを行い、被災労働者の補償に支障のないようにします。
16. 建設労働者の雇用改善に関する法律に定められた事項を厳守すると共に、雇用管理責任者を選任し報告します。
17. そ の 他

(イ) 労働者の故意又は過失による災害(第三者を含む)又は事故については、全責任をもって解決します。

(ロ) 万一、この確約不履行による災害、事故については、一切の責任をもって解決します。

A3で提出して下さい。

2020 年 8 月 19 日

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所 殿

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各確約書を取りまとめて提出すること。

所在地 大阪市淀川区淀川〇-〇〇-〇

会社名 株式会社山下組 印

代表者名 代表取締役 山下 一夫 印

工事担当責任者 山下 良男 印

安全衛生管理に関する確約書

今回貴社より発注されました上記工事の施工にあたり、労働基準法、労働安全衛生法その他労働条件及び災害防止に関する諸法令に定められた責務を履行すると共に、貴社で定める安全衛生遵守事項を誠実に守り、貴社の安全衛生に関する指示命令に従い災害防止に努め、安全衛生管理について作業員全員に徹底いたします。

記

1. 協力業者としての責任を自覚し、労働安全衛生法にもとづいた管理体制を確立します。
2. 事業場の行う統括安全衛生管理に積極的に参加し協力します。

(イ) 現場安全衛生協議会への参加

(ロ) 作業間の連絡調整及び事業場内の巡視

(ハ) 雇入れ時、定期の健康診断の実施、熱中症対策等健康保全教育指導の実施

(ニ) 決められた合図、集積場所、警報等の厳守

(ホ) 作業終了前の清掃

(ヘ) 各種責任者の選任

(ト) その他取り決め事項の厳守
3. 各種責任者の選任

事業場における安全衛生管理の責任体制を明確にする為、各種責任者を選任し事前に資格証を提出し報告します。

(イ) 免許所有者の選任

(ロ) 作業主任者の選任(技能講習修了者)

(ハ) 特別教育修了者を必要とする業務

(ニ) 作業指揮者の選任

(ホ) 監視人等の選任
4. 持込機器類については、別紙持込機械等使用届書を提出し機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全に実施します。

5. 高年齢者等については、配置に留意し危険な作業や高所作業には配置しません。
6. 18才未満の年少者及び女子については、法令に就業制限のある業務には就業させません
7. 雇用した労働者に対する教育は、作業所に依存することなく責任をもって自社で実施します。
8. 安全設備については、毎日作業開始前の点検を必ず実施すると共に、指示を受けずにこれを取外したり、その機能を失わせるような措置はしません。
9. 安全保護具の完全装着

(イ) 現場では保護帽は常に装着します。

(ロ) 墜落の危険がある高所作業等には、必ず墜落制止用器具を使用します。

(ハ) 感電の危険のある作業をする場合、必ず絶縁保護具を使用します。

(ニ) 強烈な光を発生する作業では、必ず防護眼鏡を使用します。

(ホ) 粉じん作業には、必ず防じんマスクを使用します。

(ヘ) その他有害な作業をする場合には、必ずそれに応じた保護具を使用します
10. 火災・爆発の防止

(イ) 作業所内では、指定された場所以外での火気の使用はしません

(ロ) 作業所内では、指定された場所以外では喫煙、採暖をしません。

(ハ) 火気を使用した場合、必ず責任を持って後始末をします。

(ニ) 爆発性、可燃性のもののある場所では、発火源となるものの持込を禁止すると共に、火気は絶対に使用しません。
11. 建設機械、車輛等の作業行動範囲や接触するおそれのある危険場所には、作業員を絶対に立入らせません。
12. 整理整頓

(イ) 作業場の安全と環境を保持する為、毎日の作業終了時、自己の作業場で発生した残材、屑等は責任を持って片付けます。

(ロ) 材料は指定の場所に危険のないよう集積し、通路等、工事施工の障害とならないようにします。
13. 労働者名簿・雇入通知書・賃金台帳・出勤簿・年令証明書・健康診断個人票等書類は常に整備し、何時でも提出できるようにしておきます。
14. 労働者の賃金計算は正しく、賃金不払い等のトラブルは絶対に起こしません。万一、下請負・再下請負人等において起きた問題については、全責任をもって解決します。
15. 労災事故の発生した場合には、遅滞なく手続きを行い、被災労働者の補償に支障のないようにします。
16. 建設労働者の雇用改善に関する法律に定められた事項を厳守すると共に、雇用管理責任者を選任し報告します。
17. そ の 他

(イ) 労働者の故意又は過失による災害(第三者を含む)又は事故については、全責任をもって解決します。

(ロ) 万一、この確約不履行による災害、事故については、一切の責任をもって解決します。

作 業 員 名 簿

(R×× 年 1 月 25 日 作成)

提出日 令和 〇× 年 2 月 1 日

事業所の名称 (仮称)岸和田マンション新築工事／

所 長 名 注文 一郎

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一次
会社名

(二次)
会社名

〇〇工業(株)

[退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無] [退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無]

[illegible]

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- | | |
|----------|-----------------|
| 現…現場代理人 | 安…安全衛生責任者 |
| 技…主任技術者 | 能…能力向上教育 |
| 職…職長 | 女…女子作業員 |
| 主…作業主任者 | 未…18歳未満の男子作業員 |
| (正副2名選任) | 再…危険有害業務・再発防止教育 |

2. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
3. 各社別に作成するのが原則ですが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
4. 資格・免許等の写しを添付すること。

1. 左欄に健康保険の名称(健保組合、協会けんぽ、建設国保、国保等。**※保険者番号及び被保険者等記号・番号は記載しないこと。**)を記載。上記保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載。
2. 左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金等 **※基礎年金番号は記載しないこと。**)。
3. 右欄に**被保険者番号の下4けたを記載**。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保健」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には「適用除外」と記載。

健康保険等の加入状況欄については、H28.7.28付 国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を参照（注意事項のシートからご利用ください。）

社会保険加入状況

(2020 年 8 月 10 日 作成)

事業所の名称 (仮称)岸和田マンション新築工事

所 長 名 大 阪 太 郎 殿

一 次 会 社 名 大山建設株式会社

二 次 会 社 名 株式会社山田工務店

番 号	ふ り が な 氏 名	社 会 保 険		
		健 康 保 険	年 金 保 険	雇 用 保 険
1	けんせつたろう 建 設 太 郎	〇〇健康保険組合 X X X X	厚生年金	X X X - X
2	あきた いちろう 秋 田 一 郎	〇〇健康保険組合 X X X X	厚生年金	X X X - X
3	ふくしま しろう 福 島 四 郎	国民健康保険 X X X X	国民年金	適用除外 一人親方

(注) 個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。
(記入要領)

- 健康保険欄には、上段に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を、下段に健康保険被保険者証の番号の下4桁（番号が4桁以下の場合は、当該番号）を、なお、上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載する。
- 年金保険欄には、上段に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を、各年金の受給者である場合は、上段に「受給者」と記載する。
- 雇用保険欄には、下段に被保険者番号の下4桁（日雇労働被保険者の場合は、上段に「日雇保険」と）を、事業主である等により雇用保険の適用除外である場合は、上段に「適用除外」と記載する。

建設 太郎

作業員名を記載する。

作業員名簿の番号
を記載する。

1

1次下請は、2次下請以下全ての業者の各修了証等を取りまとめて提出すること。

玉掛け技能講習修了証

足場技能講習修了証

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各使用届を取りまとめて提出すること。

2020 年 8 月 19 日

持込機械等 | 電動工具等 | 使用届
電気溶接機

一次会社名 大山建設株式会社

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所

持込会社名 株式会社山田工務店

(2 次)

所長 大阪 太郎 殿

代表者名 間 島 健 児 印

電 話 (06) 〇〇〇〇 — 1234

下記の機械を持込・使用しますので別紙点検表を添えてお届けします。
持込機械届を提出後、機械等は、当方の責任において保守管理し、法令で定められた定期点検その他危害防止の措置を完全を実施します。又、分電盤から機器までの配線は当方が持ち、正規のものを使用致します。
尚、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

記

元請記入

番号	機 械 名	規 格 ・ 性 能	受付番号	持 込 年 月 日	点 検 者	取 扱 者
				搬 出 予 定 年 月 日		
1	電動丸のこ	100V × 450W		2020 年 9 月 10 日	岩手	岩手
				2021 年 6 月 20 日		
2	"	"		2020 年 9 月 10 日	"	"
				2021 年 6 月 20 日		
3	"	"		2020 年 9 月 10 日	"	"
				2021 年 6 月 20 日		
4	"	"		2020 年 9 月 10 日	"	"
				2021 年 6 月 20 日		
5	"	"		2020 年 9 月 10 日	"	"
				2021 年 6 月 20 日		
6	のこ盤	100V × 1500W		2020 年 9 月 10 日	"	"
				2021 年 6 月 20 日		
7				年 月 日		
				年 月 日		
8				年 月 日		
				年 月 日		
9				年 月 日		
				年 月 日		
10				年 月 日		
				年 月 日		
機 械 の 特 性 、 そ の 他		分電盤から3芯コードリール及び3Pコネクタにより延長				
その使用上注意すべき事項		すること。				
持込機械 確 認 印	所 長	元請押印		持 込 許 可 証 交 付 者		
				2020 年 8 月 21 日		

持込機械等点検表

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各点検表を取りまとめて提出すること。

点検日 2020 年 8 月 19 日

点検事項		機械等番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	処 置
安全装置	電撃防止装置はついているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	回転部分（羽根・ベルト等）の養生はされているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	ウインチ等のブレーキ・クラッチに異常はないか												
	ワイヤーロープに損傷等はないか												
	ドラムのワイヤーロープの端はクリップ等で確実に取付けているか												
	ガスボンベにメーター・ホースバンドを取付けているか												
	外見上、機器に異常はないか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
電気設備	正規の電線を使っているか、損傷はないか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	配線の養生はされているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	アースは確実に取付けているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	電撃防止装置は作動するか												
	絶縁ホルダーを使用しているか												
	ターミナル部の配線は露出してないか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	分電盤への配線取付状況は適切か		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	絶縁抵抗測定値												
設置・取扱	設置場所、方法は適切か		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	取扱責任者を定めているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					
	使用前点検の実施方法を定めているか		レ	レ	レ	レ	レ	レ					

- ※ 1. 点検した項目にレ印を記入。不備については×印を記入し処置欄に内容を記入のこと。
 2. 絶縁抵抗の測定については、測定値(MΩ)を記入すること。
 3. 持込許可証を持込機械に貼付すること。

2020 年 8 月 19 日

持込機械等 **移動式クレーン** 等 使用届

車両系建設機械

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各使用届を取りまとめて提出すること。

(仮称)岸和田マンション新築工事 作業所

所長 **大 阪 太 郎 殿**

一次会社名 **大山建設株式会社**

持込会社名 **株式会社山田工務店**

(2 次)

代 表 者 名 **間 島 健 児** (印)

電 話 (06) 6941 — 2633

この度、下記機械等を裏面の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けし
ます。なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社の現場
代理人でもよい

使 用 会 社 名				代 表 者 名			
(株) 山田工務店 (2次)				建 設 太 郎 (印)			
機 械	名 称	メーカ	規 格 ・ 性 能	製 造 年	管理番号 (整理番号)		
	ドラグショベル (クレーン機能 バックホウ)	尼崎機械(株)	機体重量 5トン バケット容量 0.22m ³	2016 年	101		
持 込 年 月 日	2020 年 9 月 10 日	使 用 場 所	地山掘削作業 土止め支保工現場	自社・リースの区別			
搬出予定年月日	2020 年 11 月 15 日			(自社) リース			
運 転 者 (取 扱 者)	氏 名		資 格 の 種 類				
	(正) 岩手次郎		車両系建設機械(整地等)運転技能講習(3t以上) 移動式クレーン免許等				
	(副) 山田四郎		車両系建設機械(整地等)運転技能講習(3t以上) 移動式クレーン免許等				
自 有 主 効 期 限 査 限	定 期	年次	2021 年 1 月 12 日	移動式クレー ン等の性能検 査有効期限	2021 年 1 月 12 日	自 動 車 検 査 証 有効期限	2021 年 1 月 10 日
	月次	2021 年 7 月 17 日					
	特 定	2021 年 7 月 17 日					
任 意 保 険	加入額	対人	100,000 千円	搭乗者	10,000 千円	有 効 期 限	
		対物	3,000 千円	その他	車両 5,000 千円	2021 年 2 月 12 日	
接触防止装置等		セーフティーセンサーを取付ける					
機械の特性、その他その 使用上注意すべき事項		機械使用会社に対するメッセージ(機械所有会社記入) ・車両系建設機械の構造及び材料に応じて定められた負荷 させることが出来る最大の荷重を掛けて作業を行わない で下さい。					
所 長	備 考		持 込 許 可 証 確 認 者				
(印)	元請押印		2020 年 8 月 21 日 (印)				

元請記入・押印

元請押印

持込時の点検表

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各点検表を取りまとめて提出すること。

所有会社の出庫
責任者でもよい

所 有 会 社 名				代 表 者				機 械 名					
(株) 山田工務店				間島 健児				印					
移 動 式 ク レ ー ン 等				車 両 系 建 設 機 械 等									
点 検 事 項			点検結果		点 検 事 項			点検結果					
			(a)	(b)				(a)	(b)				
A クレーン部 (上部旋廻体)	安全装置	巻 過 防 止 装 置			D 安全装置	各種 ロック	旋 廻	レ					
		過 負 荷 防 止 装 置					バ ケ ッ ト	レ					
		フックのはずれ止め					ブ ー ム ・ ア ー ム	レ					
		起 伏 制 御 装 置											
		旋 廻 警 報 装 置											
	制御装置・作業装置	主 巻 ・ 補 巻			E 作業装置		警 報 装 置	レ					
		起 伏 ・ 旋 廻					ア ウ ト リ ガ	レ					
		ク ラ ッ チ					ヘ ッ ド ガ ー ド	レ					
		ブ レ ー キ ・ ロ ッ ク					照 明	レ					
		ジ ブ					操 作 装 置	レ					
その他	滑 車			F 走行部				バ ケ ッ ト ・ ブ レ ー ド	レ				
	フック・バケット							ブ ー ム ・ ア ー ム	レ				
	ワイヤーロープ・チェー							ジ ブ	レ				
	玉 掛 用 具							リ ー ダ	レ				
	操 作 装 置							ハンマ・オーガ・パイプロ	レ				
B 車輛部 (下部走行体)	走行部	性 能 表 示				G 電気装置			油 圧 駆 動 装 置	レ			
		照 明							ワイヤーロープ・チェー	レ			
		ブ レ ー キ							つ り 具 等	レ			
		ク ラ ッ チ							滑 車	レ			
		ハ ン ド ル							ブ レ ー キ				
	安全装置等	タ イ ヤ			H その他				駐 車 ブ レ ー キ				
		ク ロ ー ラ	レ						ブ レ ー キ ロ ッ ク				
		警 報 装 置	レ						ク ラ ッ チ				
		各 種 ミ ラ ー	レ						操 縦 装 置	レ			
		方 向 指 示 機							タ イ ヤ ・ 鉄 輪				
C ゴンドラ	安全装置等	前 後 照 明	レ						ク ロ ー ラ	レ			
		左 折 プ ロ テ ク タ ー							配 電 盤				
		ア ウ ト リ ガ							配 線				
		昇 降 装 置	レ						絶 縁				
		ベ ッ セ ル							ア ー ス				
	その他	後 方 監 視 装 置											
		突 り よ う											
		作 業 床											
		昇 降 装 置											
		電 気 装 置											
(a)	点 検 日	年 月 日	点 検 者	(b)		点 検 日		年 月 日	点 検 者	印			
		2020・8・15	岩手次郎										

- クレーン
- 移動式クレーン
- デリック
- エレベーター
- 建設用リフト
- 高所作業車
- ゴンドラ
- ブル・ドーザー
- モーター・グレーダー
- トラクターショベル
- ずり積機
- スクレーパー
- スクレープ・ドーザー
- パワー・ショベル
- ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
- ドラクライン
- クラムシェル
- バケット掘削機
- トレンチャー
- コンクリート圧砕機
- くい打機
- くい抜機
- アース・ドリル
- リバー・サーキュレーション・ドリル
- せん孔機
- アース・オーガー
- ベーパー・ドレーン・マシン
- 地下連続壁施工機械
- ローラー
- クローラドリル
- ドリツジャンボ
- ロードヘッダー
- アスファルトフィニッシャー
- スタビライザー
- ロードブレンダー
- ロードカッター
- コンクリート吹付機
- ボーリングマシン
- 重ダンプトラック
- ダンプトラック
- ドラックミキサー
- 散水車
- 不整地運搬車
- コンクリートポンプ車
- その他

- (注)
- 持込機械等の届け出は、当該機械等を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
 - 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へレ印を記入すること。
 - 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する。(転記の必要はなし)。
 - 機械名 1 から 6 まではA、B欄を、7 はC欄を、8 から 36 まではD、E、F、G欄を、39 から 43 まではB欄を、44 はB、D、E欄を使用して点検すること。
 - 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を使用すること。

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各報告書を取りまとめて提出すること。

元 請
確 認 欄

2020 年 8 月 19 日

年 少 者 就 労 報 告 書

工 事 名 称 (仮称) 岸和田マンション新築工事

所 長 名 大 阪 太 郎 殿

会 社 名 株式会社山田工務店

代 表 者 名 山 田 一 郎 印

貴作業所の工事を施工するにあたり、下記のもの、満18歳未満ですが、当社の責任において適正な配置で就労させますので報告いたします。また危険有害業務には就労させません。

記

氏 名	生 年 月 日	年 齢 (満)	職 種	作 業 内 容
〇 〇 〇 〇	2004 年 5 月 25 日	16 歳	型 枠 工	型 枠 大 工

※ 年齢証明書(住民票記載事項証明等)の写しを同時に添付し提出すること。

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各報告書を取りまとめて提出すること。

元 請
確 認 欄

2020 年 8 月 19 日

高 年 齢 者 就 労 報 告 書

工 事 名 称 (仮称)岸和田マンション新築工事

所 長 名 大 阪 太 郎 殿

会 社 名 株式会社山田工務店

代 表 者 名 山 田 一 郎 印

貴作業所の工事を施工するにあたり、下記のもの、満65歳以上ですが、当社の責任において適正な配置で就労させますので報告いたします。また高所・危険作業等には就労させません。

記

氏 名	生 年 月 日	年齢(満)	職 種	作 業 内 容
〇 〇 〇 〇	1954年3月20日	66歳	型枠工	型枠大工

※ 高所・危険作業等

- ① 高所・危険作業
- ② 重量物取扱作業
- ③ その他高年齢者に危険と思われる作業

見本

一人親方特別加入員証

労働保険番号 〇〇-〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇-001

氏名 日本 太郎

生年月日 昭和〇〇年〇月〇日

給付基礎日額 5,000円

有効期間 平成〇〇年3月31日

〇〇〇〇〇〇〇 組合

会員証

会員No.〇〇

〇〇 〇〇

殿

労災保険番号 *****-*****

給付基礎日額 〇〇〇〇〇円

見本

万一仕事中に事故に遭い負傷等した場合、労働者災害
補償保険の適用を受けることができます。
速やかに事故の状況をご連絡下さい。

〇〇〇〇〇〇 協会

様式第34号の7(表自)

労働者災害補償保険 特別加入申請書(中小事業主等)

◎ 裏面の注意事項を読んでから記載してください。

① 事業主の氏名 (法人その他の団体であるときはその名称)		山田塗装有限公司				
② 申請に係る事業	イ 労働保険番号	14	10	1900	105005	
	フリガナ	ヤマダ トリウ マンガイシャ				
	ロ 名称	山田塗装有限公司				
ハ 事業場の所在地		神奈川県横浜市中区北仲通 X-0				
③ 特別加入予定者 ※この用紙に記載されない場合は、別紙に記載すること。 加入予定者数 計 3 名						
整理番号	特別加入予定者の氏名	事業主との関係	業務の内容	業務の開始年月日	希望する給付基礎日額	備考
1	山田太郎	代表取締役	一般建築物の塗装 (トイル、キレン) 9:00 ~ 17:00	平成 53 年 10 月 平成 54 年 6 月	18,000	
2	山田次郎	取締役	同上	平成 54 年 4 月 平成 14 年 月	14,000	
3	山田三郎	取締役	同上	平成 54 年 8 月 平成 13 年 8 月	14,000	
				平成 〇 年 月 日		
				平成 〇 年 月 日		
				平成 〇 年 月 日		
④ 労働保険事務の処理を委託した年月日						平成 〇 年 4 月 1 日
⑤ 労働保険事務組合の証明 上記のとおり労働保険事務の処理の委託を受けていることを証明します。						名 労働保険事務組合 横浜商工会 証印番号 231-0813 証印番号 045-0000-XXXX 労働保険事務組合の所在地 神奈川県横浜市中区北仲通 X-0 代表者の氏名 鈴木 順
⑥ 特別加入を希望する日(申請日の翌日から起算して14日以内)						平成 〇 年 5 月 1 日

上記のとおり特別加入の申請をします。

証印番号 231-0003 証印番号 045-211-010X

平成 〇 年 4 月 26 日

神奈川県 労働局長 殿

事業主の住所 神奈川県横浜市中区北仲通 X-0
 山田塗装有限公司
 氏名 代表取締役 山田太郎

(物品番号 6341) 18.3

下記に記載された個人情報は、届け出に基づく審査以外の目的には使用いたしません。
特別永住者の方については、厚生労働大臣（ハローワーク）への外国人雇用状況の届出の必要がなく、本届の提出も不要です。

(仮称)岸和田マンション新築工事

2020年8月19日

大阪 太郎

作業所長 殿

会社名 大山建設株式会社

代表者 代表取締役 大山 登

印

(次) 会社名

代表者

印

外国人就業届

この度、下記の外国人を就業させたく、お届け致します。尚、外国人就労者についての確認事項の内容に相違ないことを誓約致します。

氏 名		生 年 月 日 (西 暦)		年 齢	歳
現 住 所			本人連絡先電話番号		
予 定 就 業 期 間	～		予 定 作 業 内 容	型枠工事	

1 建設現場で就労可能な在留資格(該当する在留資格をチェックしてください)

	在留資格	在留資格の表示	原本確認し写しを提出
身分に基づき 在留する者	☐ 永住者	Permanent resident	★ 在留カード(※1) 在留カードを所持しない場合は以下の書類を提出すること。 ・ パスポート (国籍・氏名等と在留許可のある部分) ・ 就労資格証明書 (就労資格証明書の交付を受け所持する場合) ・ 資格外活動許可書 (在留資格が留学の場合)
	☐ 日本人の配偶者等	Spouse or Child of Japanese National	
	☐ 永住者の配偶者等	Spouse or Child of Permanent Resident	
	☐ 定住者	Long Term Resident	
在留目的で在留が認められる外国人	☐ その他(外国人特有又は特殊な能力を活かした職業)		
その他の在留資格	☐ 技能実習1号	Technical Intern Training(i)	※1「在留カード」 在留期間が3ヶ月以下の場合は交付されない。
	☐ 技能実習2号	Technical Intern Training(ii)	
	☐ 技能実習3号	Technical Intern Training(iii)	
	☐ 特定技能1号	Specified Skilled Worker(i)	
	☐ 特定技能2号	Specified Skilled Worker(ii)	
	☐ 特定活動(2022年度末までの時限措置)	Designated Activities	
就労活動が認められていない 在留資格	☐ 留学(1週28時間以内 ※2) ※2 専ら聴講による研究生又は聴講生は1週14時間以内 資格外活動(アルバイト)許可を受ければ可	Student	
在留期間	☐ 日本における在留期間(在留カード)の期限が切れていないか		
雇用期間	☐ 雇用条件書(労働条件通知書)等の雇用期間が在留期間の範囲内であるか(※3) ※3 技能実習の場合は、講習終了後の日を始期とし、滞在予定期間(講習期間も含め、実習1号、2号、3号を通算して最長5年、技能実習1号のみの場合は最長1年)の範囲内であるか		

2 外国人就労者の安全衛生確保のための確認事項

☐ 1.厚生労働大臣（ハローワーク）への外国人雇用状況は届出済です。

☐ 2.本人は、安全指示事項を理解できる程度の日本語コミュニケーション能力を有しています。

☐ 3.安全衛生教育は、本人が内容を理解できる方法で実施し、本人はその内容を理解しています。

☐ 4.本人は、使用する機械設備、安全装置又は保護具の使用方法等について確実に理解しています。

☐ 5.本人は、労働災害防止のための安全指示等を日本語及び合図等で理解することができます。

☐ 6.本人に対し、労働安全衛生法等の定めるところにより健康診断を実施しています。

☐ 7.本人に対し、労働安全衛生法等関係法令の内容について周知しています。その際には、分かりやすい説明書等を用いる等、本人の理解を促進するため必要な配慮を行っています。

本届出書の記載内容に相違がないこと及び岩出建設㈱に提示することについて本人の確認及び同意を得ています。

1次下請は、2次下請以下全ての業者の
各届を取りまとめて左記をA4で提出して下さい。

在留カードの写しを提出(原本確認必要)
※在留カードがない又は、3ヶ月以下の短期在留者は
パスポート及び就労資格証明書、資格外活動許可書の
写しを提出すること。

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書、施工体制台帳の
外国人建設就労者(技能実習生)の従事の状況(有無)には該当しない。

- 外国人建設就労者の従事状況の有無に該当する在留資格
- 外国人技能実習生の従事状況の有無に該当する在留資格
- 外国人技能実習生の従事状況の有無に該当する在留資格
- 外国人技能実習生の従事状況の有無に該当する在留資格
- 外国人建設就労者の従事状況の有無に該当する在留資格
- 外国人建設就労者の従事状況の有無に該当する在留資格
- 外国人建設就労者の従事状況の有無に該当する在留資格

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書、
施工体制台帳に記入が必要な項目